

広域拠点企業立地促進特区

都道府県名：

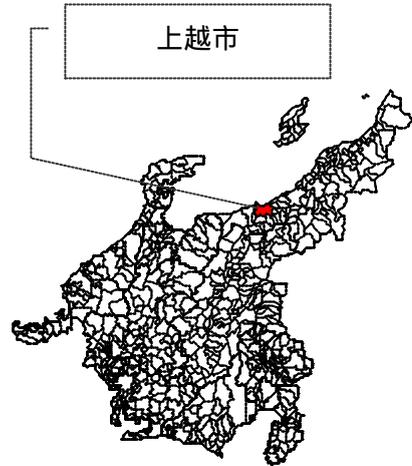
新潟県

申請主体名：

上越市

区域の範囲：

上越市の全域



特区の概要：

上越市は、日本海側及び北陸地方のほぼ中央に位置し、交通網の結節点に位置するため、立地を希望する企業が多数あるものの、長引く不況や地価の下落のため、借地により用地を確保しようという企業が増えている。土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業を行うことにより、上越市の優位性を活かした企業の立地が促進され、地域経済の活性化が図られるとともに、上越市の健全な発展と秩序ある経済基盤整備に寄与することになる。

適用される規制
の特例措置：

・土地開発公社造成地の賃貸の容認



物流拠点・流通業務団地



国際貿易港・直江津港

